



防災行政無線 大野岳中継局



波多津町コミュニティセンター

特集

平成29年度

決算報告

平成29年度の市の決算概要がまとまりました。皆さんからの税金などをもとに、いろいろな事業を行う一般会計と、それぞれの料金などをもとに特定の事業を行う特別会計、また、公営企業として独立採算で事業を行う企業会計や市有財産の決算概要をお知らせします。



伊万里市駅ビル



義務教育学校 南波多郷学館

# 一般会計の状況

一般会計の決算額は、歳入総額（1年間に市に入ってきたお金）が274億5239万円、歳出総額（1年間に市が使ったお金）が271億7273万円、差額2億7966万円（形式収支）は平成30年度へ繰り越しました。ただし、この差額の中には、平成30年度に支払う420万円（翌年

度の繰り越し財源）が含まれており、これを除く実質収支は2億7546万円の黒字でした。この実質収支から平成28年度の実質収支2億6458万円を差し引いた平成29年度の単年度収支は1088万円の黒字となりました。なお、平成29年度は、平成28年度に比べて歳入が約7億4000万円、歳出が約

7億5000万円増加しています。最近の景気の動向は、緩やかな回復基調にあるものの地方においては直接的な効果を実感できない状況にあり、依然として市の財政状況は厳しい状況が続くと見込まれます。今後もより一層の行財政改革に取り組んでいくことが必要です。

## 歳入総額 274億5239万円

### 歳入の状況

グラフ1は、歳入の状況を示しています。歳入の総額は、274億5239万円、平成28年度に比べて2.8割増加しました。

歳入は、市税など市が独自に確保できる『自主財源』と、国や県から交付される補助金、交付金などの『依存財源』に分けられます。

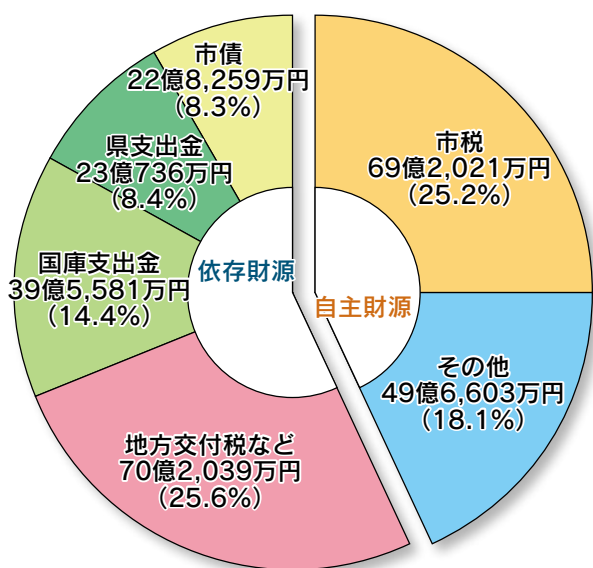
自主財源の総額は、118億8624万円で、全体の43.3割を占め、平成28年度に比

べて1.2割増加しました。このうち市税は69億2021万円で、平成28年度に比べて2.0割増加し、その他のうち寄附金は11億6305万円で平成28年度に比べて18.1割の減少となっています。

依存財源の総額は、155億6615万円で、全体の56.7割を占め、平成28年度に比べて4.0割増加しました。このうち地方交付税などは70億2039万円で、平成28年度に比べて3.7割の増加となっています。



グラフ1 一般会計歳入の状況



依存財源：155億6,615万円 (56.7%)

自主財源：118億8,624万円 (43.3%)



# 歳出総額 271億7273万円

## 歳出の状況

**グラフ2** は、歳出の状況を示しています。歳出総額は271億7273万円、平成28年度に比べて2.8割増加しています。

歳出は、性質別に、人件費などの『義務的経費』、普通建設事業などの『投資的経費』、物件費などの『消費的経費』、『その他の経費』に分けられます。

義務的経費は、123億6805万円で、全体の45.5割を占め、平成28年度に比べて0.6割減少しました。このうち人件費は36億6634万円で、平成28年度に比べて1.4割の減少となっています。

投資的経費は、26億2539万円で、全体の9.7割を占め、平成28年度に比べて34.1割増加しました。このうち普通建設事業費は、25億7478万円で、平成28年度に比べて37.7割の増加となっています。

消費的経費は、61億1360万円で、全体の22.5割を占め、平成28年度に比べて1.5割減少しました。このうち物件費は32億3787万円で、平成28年度に比べて0.1割の増加となっています。

その他の経費は、特別会計などへの繰出金など60億6569万円で、全体の22.3割を占め、平成28年度に比べて4.4割増加しました。

## 目的別歳出

**グラフ3** は、歳出を目的別に分類したものです。

最も多く支出したのは『民生費』の約106億円で、全体の39.1割を占めています。これは、社会福祉や児童福祉、生活保護など、安定した市民生活を保障するための経費です。次いで、庁舎の維持管理や

交通安全対策などに要する経費として『総務費』に約47億円を支出しました。

このほか、学校教育や社会教育などの『教育費』に約27億円、借入金の元利償還金に充てる『公債費』に約22億円、道路や河川、公園整備などの『土木費』に約17億円、生活環境整備などの『衛生費』に約15億円を支出しました。



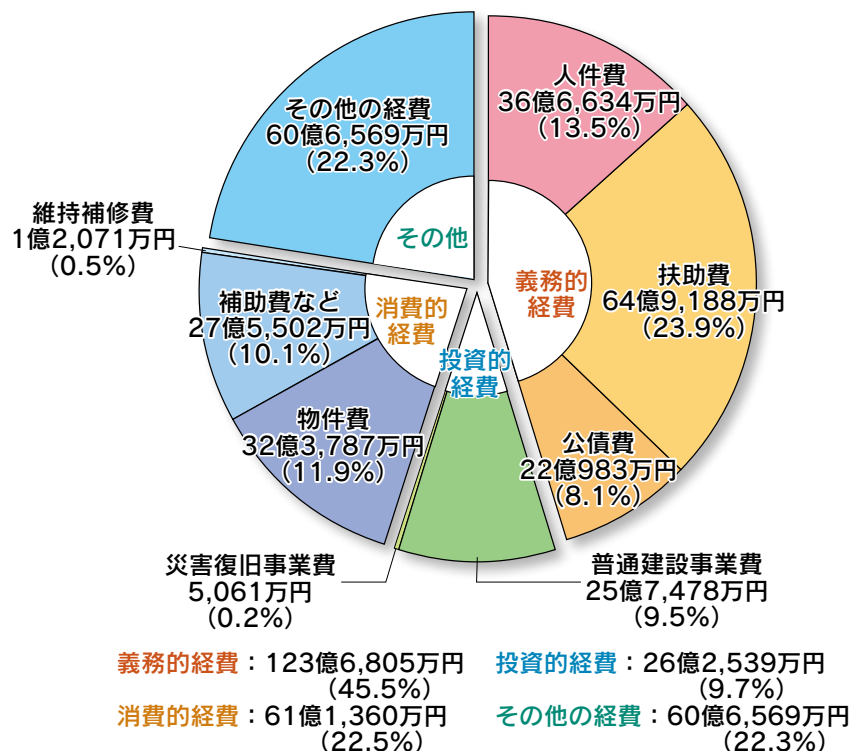
**グラフ3 目的別歳出の状況**

目的	金額 (億円)	対前年度比 (%)
民生費	106億1,424万円	(+ 5.1%)
総務費	47億2,273万円	(△ 8.1%)
教育費	27億2,836万円	(+ 59.9%)
公債費	22億997万円	(△ 1.3%)
土木費	17億1,447万円	(+ 5.9%)
衛生費	14億8,523万円	(△ 2.5%)
消防費	12億3,490万円	(△ 12.5%)
農林水産業費	7億9,061万円	(△ 25.3%)
諸支出金	6億8,220万円	(+ 4.8%)
商工費	5億9,376万円	(+ 10.1%)
議会費	2億6,821万円	(+ 0.9%)
労働費	7,133万円	(+ 0.0%)
災害復旧費	5,672万円	(△ 42.6%)

※ ( ) 内の数値は対前年度比



**グラフ2 一般会計歳出の状況**



## 基金残高

『基金』は、一般家庭の普通預金に当たる財政調整基金や借金の返済に充てる減債基金など、20の特定目的基金があります。

区分	平成29年度末残高
1 財政調整基金	12億 834万円
2 減債基金	5億 543万円
3 公共施設整備基金	3億1,437万円
4 市有林野保全基金	1,567万円
5 城Ⅱ灌漑揚水維持管理基金	8,891万円
6 国民健康保険基金	2万円
7 介護保険基金	3億 598万円
8 アマチュア陶芸展振興基金	0万円
9 緑化推進・環境保全基金	26万円
10 教育振興奨励基金	654万円
11 文化振興基金	1,298万円
12 まちづくり基金	3億5,206万円
13 青少年育成基金	1,919万円
14 保健事業推進基金	4万円
15 ふるさと創生人材育成基金	9,533万円
16 福祉基金	3億 808万円
17 国際交流基金	368万円
18 子育て応援基金	156万円
19 ふるさと応援基金	9億3,350万円
20 広域ごみ処理施設建設に係る地域振興基金	4億1,307万円
合計	45億8,501万円

※青字の基金については、皆さんの善意を受けながら基金の充実を図りました。

## 特別会計の状況

『特別会計』は、決められた特定の事業を行う場合に、特定の収入をもってその事業に充てるため一般会計とは区別して経理しています。市には7つの特別会計があります。

会計区分	歳入	歳出	差引
国民健康保険	83億2,741万円	80億1,763万円	3億 978万円
介護保険	63億4,372万円	60億9,003万円	2億5,369万円
立花台地開発事業	2億3,112万円	1億 986万円	1億2,126万円
公共下水道事業	22億8,075万円	24億5,400万円	△ 1億7,325万円
農業集落排水事業	1億3,599万円	1億2,583万円	1,016万円
市営駐車場	3,842万円	3,377万円	465万円
後期高齢者医療	13億9,211万円	13億9,203万円	8万円

## 企業会計の状況

『企業会計』は、公営企業法に定められた独立採算を基本とした会計です。市には2つの企業会計があります。

会計区分	収入	支出	差引	
水道事業	収益的	14億2,776万円	13億8,339万円	4,437万円
	資本的	8億6,117万円	14億1,440万円	△ 5億5,323万円
工業用水道事業	収益的	9億9,285万円	10億8,763万円	△ 9,478万円
	資本的	6億4,160万円	8億 384万円	△ 1億6,224万円

## 市債残高

各会計ごとの市債残高です。

区分	平成29年度末残高
一般会計	218億4,955万円
国民健康保険（特別会計）	2億5,000万円
公共下水道事業（特別会計）	101億1,306万円
農業集落排水事業（特別会計）	9億4,076万円
水道事業（企業会計）	55億1,156万円
工業用水道事業（企業会計）	119億 503万円
合計	505億6,996万円

市債残高全体に対する市民1人当たりの借入金(市債)残高は91万6,305円、市民1人当たりの預金(基金)残高は8万3,078円となっています。市債の発行は償還元金以内に抑え、新たな借金の抑制に努めながら、計画的な返済と市債残高の縮減を行います。また、基金については、災害や不測の事態に備えて、計画的に積み立てます。

※市の人口55,189人(平成30年9月1日現在、住民基本台帳による)で算出

## 平成29年度決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率について

平成29年度決算における健全化判断比率および資金不足比率は、次のとおりです。

指標名	比率	早期健全化基準 (イエローカード)	財政再生基準 (レッドカード)
実質赤字比率	—	12.87%	20.00%
連結実質赤字比率	—	17.87%	30.00%
実質公債費比率	16.0%	25.0%	35.0%
将来負担比率	91.3%	350.0%	

●健全化判断比率(4種類の指標) この指標は、値が小さいほど財政が健全であることを示します。平成29年度決算に基づき算定した各指標は、いずれも早期健全化の基準値を下回りました。

※「—」は、当該比率が生じていない(黒字である)ことを表しています。

※早期健全化基準を上回ると、歳出削減を行うための財政健全化計画の策定が義務付けられます。また、財政再生基準を上回ると、財政再生計画の策定が義務付けられ、地方債の発行が制限される場合があります。

●資金不足比率 各公営企業における『資金不足比率』については、いずれも資金不足はありませんでした。

※公営企業とは、水道事業、工業用水道事業の企業会計と、立花台地開発事業、公共下水道事業、農業集落排水事業の特別会計をいいます。

# いまり家の 家計簿は？

市の財政状況を、わが家の家計簿として考えてみましょう。平成 29 年度一般会計決算の歳入から市税 69 億 2,021 万円と地方交付税などの 70 億 2,039 万円を合わせた、139 億 4,060 万円を給料 400 万円の家計に置き換えた『いまり家の家計簿』（左下表）を作成しました。

収入（歳入）		787.8 万円	
①給料（諸手当含む）	400.0 万円	③銀行からの借入れ	65.5 万円
市税	198.6 万円	市債	65.5 万円
地方譲与税	8.6 万円	④雑収入	54.1 万円
利子割交付金	0.3 万円	諸収入	20.7 万円
配当割交付金	0.5 万円	寄附金	33.4 万円
株式等譲渡所得割交付金	0.5 万円	⑤家賃収入	23.5 万円
地方消費税交付金	29.2 万円	分担金及び負担金	12.3 万円
自動車取得税交付金	2.0 万円	財産収入	2.0 万円
地方特例交付金	0.8 万円	使用料及び手数料	9.2 万円
地方交付税	159.2 万円	⑥前年の余り	8.4 万円
交通安全対策特別交付金	0.3 万円	繰越金	8.4 万円
②実家からの援助	179.7 万円	⑦預貯金の取り崩し	56.6 万円
国庫支出金	113.5 万円	繰入金	56.6 万円
県支出金	66.2 万円		

## ■給料は収入の約5割

平成 29 年度の『いまり家』の収入を見ると、支出を賄う収入を確保するために、銀行からの借入れ（③）や預貯金の取り崩し（⑦）を行っていることがわかります。

今後の景気動向や国の財政状況などにより、『いまり家』の給料（①）や実家からの援助（②）も減少する可能性があります。

## ■節約と貯蓄

生活費（⑧）や医療費・学費など（⑨）、ローンの返済（⑪）、子どもへの仕送り（⑫）などの最低限必要な経費が多く、自由に使えるお金が多くないことから、預貯金（⑭）への積立は全体の6割しかないなど、『いまり家』はぜいたくをできる状況ではないといえます。

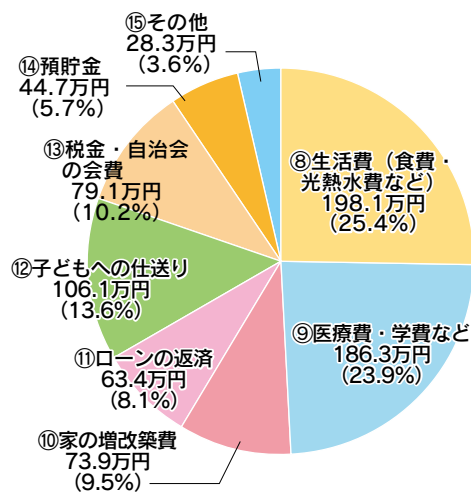
今後も医療費など（⑨）が増加していくことが見込まれますので、現状を維持するためにはできる限り支出を抑えなければなりません。また、『いまり家』は家の老朽化が進んでおり、今後、家の増改築（※）（⑩）が必要な部分が多いことや、不慮の出費に備えるために、借金の残高を減らしながら、毎年の預貯金をもっと増やすよう努力していくことが必要です。

（※）ここでの『家の増改築』は、小中学校などの公共施設の整備を示しています。

支出（歳出）		779.9 万円	
⑧生活費（食費、光熱水費など）	198.1 万円	⑬税金・自治会の会費	79.1 万円
人件費	105.2 万円	補助費など	79.1 万円
物件費	92.9 万円	⑭預貯金	44.7 万円
⑨医療費・学費など	186.3 万円	積立金	44.7 万円
扶助費	186.3 万円	⑮その他	28.3 万円
⑩家の増改築費	73.9 万円	維持補修費	3.5 万円
普通建設事業費	73.9 万円	災害復旧費	1.5 万円
⑪ローンの返済	63.4 万円	投資・出資・貸付金	23.3 万円
公債費	63.4 万円		
⑫子どもへの仕送り	106.1 万円		
繰出金	106.1 万円		

## いまり家の家計グラフ（内訳）

左上の表（支出）を円グラフで表すと、このようになります。



## 今後の取り組みについて

少子高齢化や高度情報化、ライフスタイルの変化などを背景に、行政に対する住民のニーズが複雑化、多様化する中で、自治体には、限られた行政資産を有効に活用し、住民のニーズを迅速かつ的確に反映できる体制づくりが求められています。

市では、平成 28 年度から平成 32 年度までを計画期間として策定した『第 4 次財政基盤安定化計画』に基づき、歳入の確保や歳出の抑制、事業の厳選に取組みながら、健全な財政運営に努めています。しかし、国内の経済情勢は、雇用・所得環境が改善し、穏やかな回復基調が続いているものの、地方においては直接的な効果を実感できない状況にあります。このため、市税をはじめとした、市の財政を支える一般財源の大幅な増収は期待できませんが、老朽化した公園、小中学校の改築など、今後も多くの財政需要に対応する必要があります。このような中で、安定した行政運営を継続し、真に必要な行政サービスを実施させるため、『第 4 次財政基盤安定化計画』に基づき、これまでの取り組みを継続しながら、新たな創意工夫を加えるなど、さらなる強い信念を持って、行政改革を進めていきます。